



芦屋市街路樹 更新計画

～次世代につなぐ芦屋庭園都市の実現～

令和3年(2021年)3月
芦屋市



次世代につなぐ芦屋庭園都市の実現に向けて

芦屋市は、山・川・海に恵まれた自然環境のもと、文化性あふれる緑豊かな住宅都市として発展してまいりました。

美しい自然環境の保全と良好な市街地景観の形成にとって、緑は重要な要素であり、街路樹景観を適切に維持管理することが、本市の魅力向上につながります。日本の街路樹の歴史は古く、奈良時代には参道並木や街道並木が整備されました。摂津名所図会（1796年）をみると、芦屋では街道沿いや川沿いの並木が見られます。明治に入ると今のような街中の街路樹が整備されました。



本市でも昭和10年に芦屋川の河口から国道2号線の業平橋までの川沿いに約400本もの松並木が復元され、更に昭和20年には業平橋より上流に市民の寄附によって桜が植えられました。その後、昭和48年に「緑ゆたかな美しいまちづくり条例」を制定し、平成5年に策定した「芦屋市都市緑化推進基本計画」に沿って、10万本植樹等を推進してきました。また、平成16年1月には「芦屋庭園都市宣言」を行い、さらに、本市が「花と緑いっぱいのもち」になるよう取り組んでいるところです。

しかしながら、緑を大切に育ててきた反面、大木化や老木化した街路樹が様々な問題を引き起こしています。そうした状況を踏まえ、よりきめ細かな街路樹管理を行うため、令和元年10月に街路樹課を新設し、計画的な街路樹の育成、更新を目指し、このたび「芦屋市街路樹更新計画」を策定いたしました。

今後30年間で視野にいたれた持続可能で質の高い街路樹景観を創出する施策を展開し、次世代につなぐ「芦屋庭園都市」を実現させてまいります。

最後に、この計画の策定にあたり、熱心にご審議くださいました街路樹更新計画策定委員の皆様をはじめ、ご協力を賜りました皆様に心から厚くお礼を申し上げます。

令和3年3月

芦屋市長

いとうまい

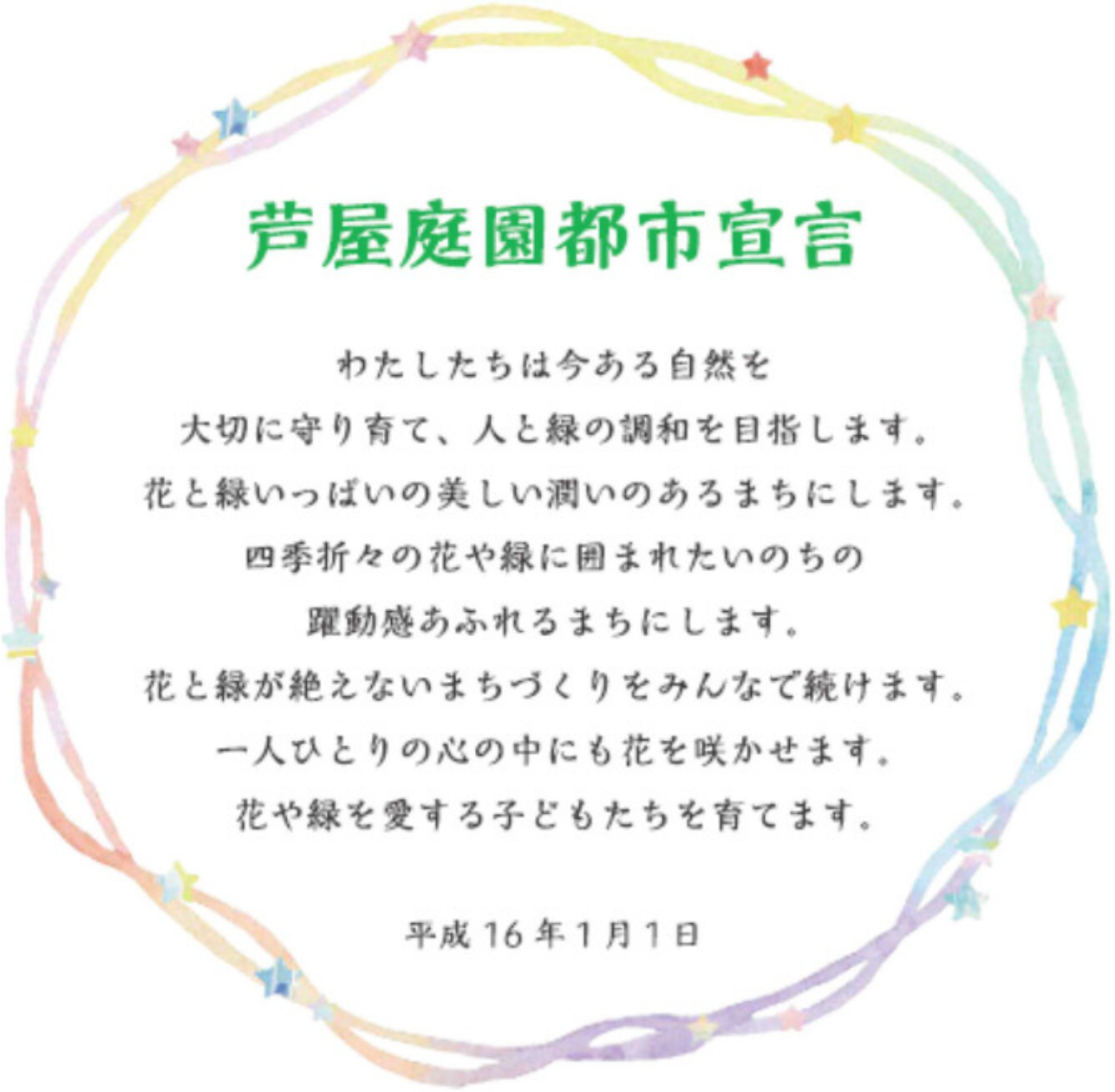
芦屋市民憲章

昭和 39 年（1964 年）5 月告示

わたくしたち芦屋市民は、国際文化住宅都市の市民である誇りをもって、わたくしたちの芦屋をより美しく明るく豊かにするために、市民の守るべき規範として、ここに憲章を定めます。

この憲章は、わたくしたち市民のひとりひとりが、その本分を守り、他人に迷惑をかけないという自覚に立って互いに反省し、各自が行動を規律しようとするものであります。

- 1 わたくしたち芦屋市民は、
文化の高い教養豊かなまちをきずきましょう。
- 1 わたくしたち芦屋市民は、
自然の風物を愛し、まちを緑と花でつつみましょう。
- 1 わたくしたち芦屋市民は、
青少年の夢と希望をすこやかに育てましょう。
- 1 わたくしたち芦屋市民は、
健康で明るく幸福なまちをつくりましょう。
- 1 わたくしたち芦屋市民は、
災害や公害のない清潔で安全なまちにしましょう。



芦屋庭園都市宣言

わたしたちは今ある自然を
大切に守り育て、人と緑の調和を目指します。
花と緑いっぱいの美しい潤いのあるまちにします。
四季折々の花や緑に囲まれたいのちの
躍動感あふれるまちにします。
花と緑が絶えないまちづくりをみんなで続けます。
一人ひとりの心の中にも花を咲かせます。
花や緑を愛する子どもたちを育てます。

平成 16 年 1 月 1 日

目 次

	頁
I. 序章	1
1. 計画策定の背景と目的	1
2. 街路樹の効果と役割	2
3. 芦屋市の街路樹の歴史	3
II. 現状と課題	5
1. 街路樹の現状	5
(1) これまでの街路樹管理	5
(2) 現在の街路樹の問題点	7
2. 今後想定される課題	14
(1) 大木化・老木化の進行	14
(2) 少子高齢化の進行	16
(3) 財政状況の変化	18
III. 街路樹更新計画	19
1. 更新計画の考え方	19
2. 街路樹更新方針	20
(1) 更新方針1	20
(2) 更新方針2	21
(3) 更新方針3	25
3. タイプ別更新方針	28
(1) 更新タイプ	28
(2) 重点管理路線	30
(3) 育成管理路線	32
(4) 管理見直し路線	34
(5) 緩衝緑地	36
IV. 市民参画と協働	39
V. 計画を支える手法	41
1. 街路樹更新マニュアル等の策定等	41
2. 維持管理費用の試算	43
VI. スケジュール	49
VII. 参考資料	50
1. 関連計画	50
2. 関連法令	57
3. 市政モニターアンケート結果（概要）	59
4. 芦屋市街路樹更新計画策定委員会	62